

令和8年（2026年）4月27日

保護者様

城陽市立久津川小学校長

令和8年度就学援助受給者認定通知書の送付及び学校諸費の取扱いについて

先に申請のあった就学援助費について、別紙のとおり認定の通知がありましたので送付いたします。
なお、このことに伴う学校諸費の取扱いについて、下記のとおりとしますのでご了承ください。

記

1 給食費について

令和8年度の小学校給食費については、「無償」となりましたので、給食費の徴収がないため、就学援助制度での給食費支給ありません。

2 スポーツ振興センター災害共済給付に係る掛金について

学校諸費振替時に、掛金（1年分460円）は徴収しません。

城陽市が全額負担するため、保護者負担はありません。（5月1日現在の認定者に限ります。）

3 その他の学校諸費徴収金について

教材費・学級費・PTA会費・積立金・校外学習費等は、通常どおり徴収します。

口座振替日の前日までに諸費登録口座へのご入金をお済ませいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、給食費以外の各援助費は、随時、城陽市教育委員会（学校教育課）より、申請時に指定された口座へ振り込まれます。

4 各援助費の振込通知について

各援助費の支給がある場合は、学校のホームページの「学校事務からのお知らせ」内の「就学援助制度についてのご案内」で逐次、お知らせしますのでご確認くださいますようお願いいたします。

※個別のお知らせはしませんのでご了承ください。

担当／事務
TEL 52－1703